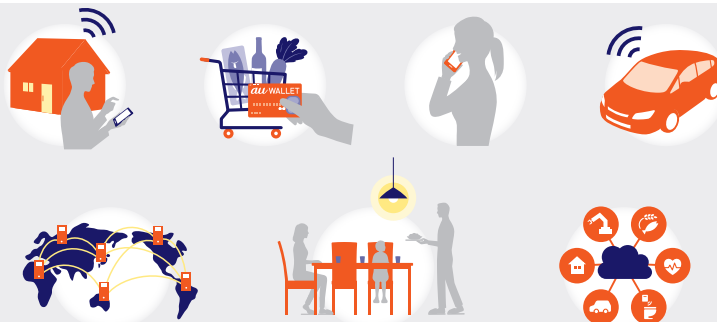


第34期

定時株主総会 招集ご通知



日 時	2018年6月20日 (水曜日) 受付開始 ▶ 午前 9 時 開 会 ▶ 午前10時
場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役14名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役、執行役員及び理事に対する 業績連動型株式報酬制度の継続及び 一部改定の件

株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットにより、議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。
詳細はP.5をご覧ください。>>>

議決権行使期限

2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
 からでも招集ご通知がご覧
 いただけます。

<http://p.sokai.jp/9433/>



本年より、株主総会にご出席の株主さまへのお土産は取り止めとさせていただきます。
 優待制度の充実化など、株主さまのご期待に添えるよう励んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次



招集ご通知

～株主総会の詳細をまとめております。

第34期定時株主総会招集ご通知	P.3
株主総会にご出席いただけない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P.5



株主総会参考書類

～株主総会での決議事項をお伝えいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件	P.7
第2号議案 定款一部変更の件	P.9
第3号議案 取締役14名選任の件	P.10
第4号議案 監査役1名選任の件	P.19
第5号議案 取締役、執行役員及び理事に対する 業績連動型株式報酬制度の継続及び 一部改定の件	P.20
(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの 原則に係る参考情報	P.23

(添付書類)



事業報告

～当期の取り組みなどをご確認いただけます。

1. 企業集団の現況に関する事項	P.29
2. 会社の株式に関する事項	P.46
3. 会社役員に関する事項	P.47
4. 会計監査人の状況	P.50



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.51
連結損益計算書	P.52
連結持分変動計算書	P.53
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P.54



計算書類

貸借対照表	P.55
損益計算書	P.57
株主資本等変動計算書	P.58



監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P.59
会計監査人の監査報告書(単体)	P.59
監査役会の監査報告	P.60

株主総会会場ご案内図

「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20180620/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

「通信とライフデザインの融合」を実現し、
さらなるお客さま体験価値の向上を
目指します。

代表取締役社長 高橋 誠



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第34期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は第34期を2018年度（第35期）までの中期目標の2年目として、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、「持続的な利益成長と株主還元強化の両立」を通じて企業価値の向上を目指してまいりました。業績面におきましては、中期目標である営業利益の3年間年平均成長率7%達成に向けて順調に推移し、配当性向35%超も達成することができました。これも、株主の皆さまのご理解、ご支援をいただいたおかげであり、厚くお礼申し上げます。

こうした中、当社は「通信とライフデザインの融合」を目指し、従来の通信サービスに加え、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することでお客さまへの新しい価値提案を積極的に進めています。

さらに、今後本格化するIoT・5Gの時代において、ホームIoTサービス「au HOME」の拡充など新たな価値提案を加速するとともに、IoT向け通信技術であるLPWA（Low Power Wide Area）の拡大や、コネクティッドカーの推進に向けた取り組み等を通じてお客さま体験価値を提供するサービスを展開してまいります。

これからも当社はあらゆる事業活動を通じて、社会の発展に寄与するとともに、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年6月19日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具



書面により
議決権を行使して
いただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2018年6月19日(火曜日)午後5時30分まで
に到着するようにご送付下さい。



インターネットにより
議決権を行使して
いただく場合



P.6の「インターネットによる議決権行使について」をご確認のうえ、
2018年6月19日(火曜日)午後5時30分まで
に賛否をご入力下さい。

- 1 日 時** 2018年6月20日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時
- 2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックタワー5階「プリンスホール」
- 3 目的事項** **報告事項**
 1. 第34期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役14名選任の件
 第4号議案 監査役1名選任の件
 第5号議案 取締役、執行役員及び理事に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件
- 4 招集にあたっての決定事項** **次ページ【株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。**

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

第34期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、次の①～③の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要 ② 連結計算書類の連結注記表
 ③ 計算書類の個別注記表

<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20180620/>



なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

株主総会にご出席いただけない場合の議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(P.7～P.22)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。
行使期限 **2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 KDDI株式会社 様		議案 原案に対する賛否	議決権の数	株主総会日 年月日	議決権の数	議決権の数	株主総会日 年月日
第1号議案	賛	否	1	年月日	1	1	年月日
第2号議案	賛	否	2	年月日	2	2	年月日
第3号議案	賛	否	3	年月日	3	3	年月日
第4号議案	賛	否	4	年月日	4	4	年月日
第5号議案	賛	否	5	年月日	5	5	年月日

お願い

ログインID
仮パスワード 株主番号

KDDI株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットで議決権を行使される場合

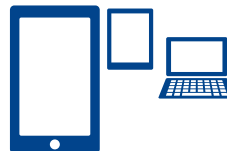


次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。
行使期限 **2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分まで**

スマートフォン対応の「スマート招集」サービスから、議決権を行使いただけます。

<http://p.sokai.jp/9433/>

※ 本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承下さい。また、議決権行使の際は、右頁のご案内をご確認下さい。



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

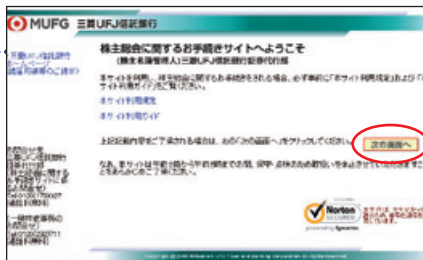
行使期限 **2018年6月19日(火曜日) 午後5時30分まで**

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

> 議決権行使サイト

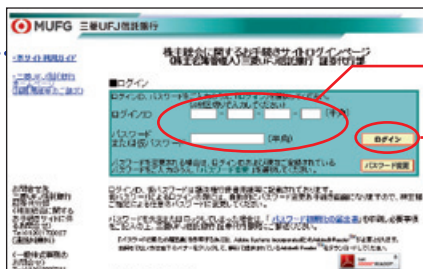
<https://evote.tr.mufig.jp/>



クリック

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



① 入力

② クリック

>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進み下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱させていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、中期目標においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向35%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき ……………45.00円
配当総額 …………… 108,318,461,625円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額

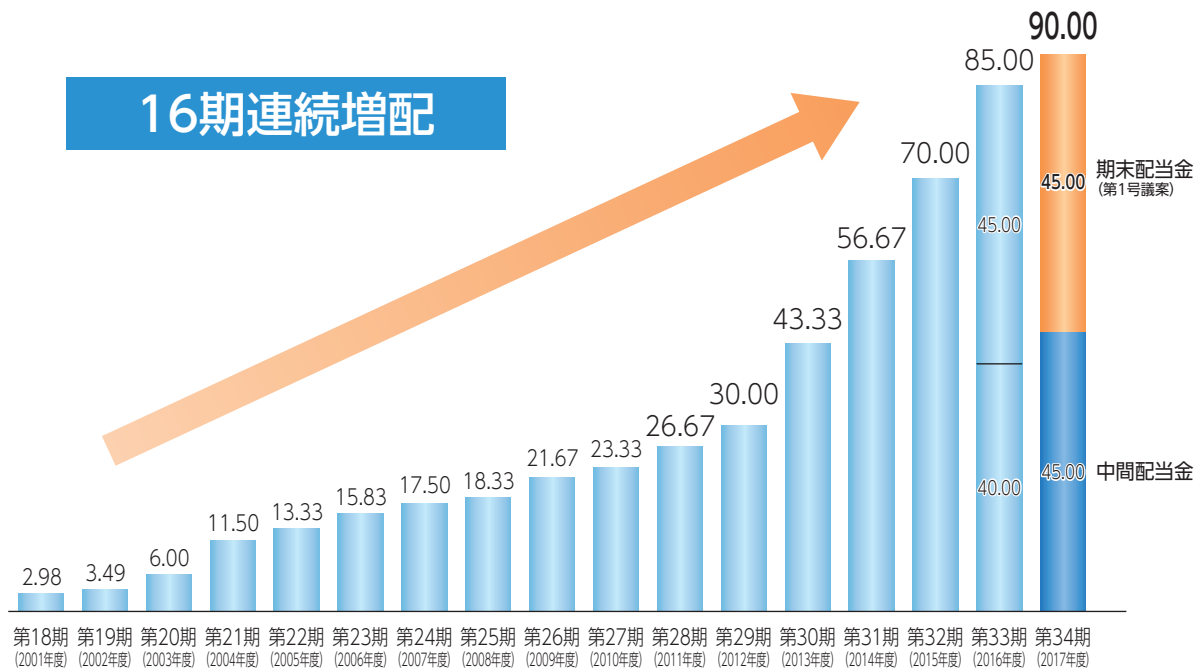
別途積立金 186,400,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 186,400,000,000円

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (単位：円)



配当性向 - 17.5% 16.8% 21.2% 20.8% 22.4% 21.5% 22.0% 27.2% 24.1% 27.5% 28.5% 32.6% 33.2% 35.4% 38.3% 38.2%

- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、すべて便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
- ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 - ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 - ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第34期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

将来の金融事業拡充に備え、現行定款第2条の事業目的に「金融商品仲介業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (記載省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(33) (記載省略) (新設)	(1)～(33) (現行どおり)
<u>(34)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる	<u>(34)</u> 金融商品仲介業
第3条～第41条 (記載省略)	<u>(35)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる
	第3条～第41条 (現行どおり)

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	代表権	独立役員	社外取締役	業務執行	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	その他ご参考事項	
1	田中 孝司	●			●	●	●	取締役会議長	
2	両角 寛文	●			●				
3	高橋 誠	●			●	●	●		
4	石川 雄三	●			●				
5	内田 義昭				●				
6	東海林 崇				●				
7	村本 伸一				●				
8	森 敬一				●				
9	森田 圭				●				
社外取締役候補者								取締役 在任年数 (本総会終結時)	取締役会 出席状況 (2017年度)
10	山口 悟郎	●		●		●	●	1年	9/10 (90%)
11	上田 達郎			●		●	●	-	-
12	田辺 邦子	●	●	●		●	●	3年	12/12 (100%)
13	根元 義章	●	●	●		●	●	2年	12/12 (100%)
14	大八木 成男	●	●	●		●	●	-	-

- (注) 1. 上記の表は、再任候補者については発送日時時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。
2. 山口 悟郎、田辺 邦子及び根元 義章の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、上田 達郎、大八木 成男の各氏については同内容の契約の締結を予定しております。
3. 独立役員については株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役については会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号

1

た な か た か し
田中 孝司

生年月日 ▶ 1957年2月26日
所有する当社株式数 ▶ 61,100株

再任

選任の理由等

田中 孝司氏は、2010年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担ってまいりました。2016年には新たな中期計画を発表し、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を掲げ、KDDIグループの総力を結集して企業価値向上に取り組む体制を確立し、持続的な利益成長と安定的な株主還元強化に取り組みました。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2010年12月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る

特別な利害関係

田中 孝司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

2

も ろ ず み ひ ろ ふ み
両角 寛文

生年月日 ▶ 1956年5月2日
所有する当社株式数 ▶ 28,600株

再任

選任の理由等

両角 寛文氏は、経営管理を中心としたコーポレート部門における豊富な経験を有しております。また、事業部門の経験もある他、2010年より副社長を務め、当社の最高財務責任者として経営全般やIR活動に取り組みました。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 6月 当社取締役
2001年 6月 当社執行役員
2003年 4月 当社執行役員常務
2003年 6月 当社取締役執行役員常務
2007年 6月 当社取締役執行役員専務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役副会長、現在に至る

特別な利害関係

両角 寛文氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

3

た か は し ま こ と
高橋 誠

生年月日 ▶ 1961年10月24日
所有する当社株式数 ▶ 25,800株

再任

選任の理由等

高橋 誠氏は、様々な業種との連携やM&Aを通じて、新たなビジネスやサービスの開発をリードするなど、新規ビジネスにおける豊富な経験を有しております。また、2016年より副社長を務め、当社の新たな成長に向けて、新規ビジネスやau経済圏の拡大に取り組みました。2018年4月からは社長として、中期計画の完遂、通信とライフデザインの融合を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員
2007年 6月 当社取締役執行役員常務
2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長
2018年 4月 当社代表取締役社長、現在に至る
当社経営戦略本部長 兼 渉外・コミュニケーション統括本部長
兼 ライフデザイン事業本部担当、現在に至る

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

4

い し か わ ゆ う そ う
石川 雄三

生年月日 ▶ 1956年10月19日
所有する当社株式数 ▶ 40,100株

再任

選任の理由等

石川 雄三氏は、当社の主幹事業であるコンシューマ向け通信事業をはじめ、当社事業全般における豊富な経験を有しております。2016年からは副社長を務め、広範な事業分野で積極的な営業活動を指揮・監督する等、国内通信事業の持続的成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2000年 6月 当社取締役
2001年 6月 当社執行役員
2010年 6月 当社取締役執行役員常務
2011年 6月 当社取締役執行役員専務
2014年 6月 当社代表取締役執行役員専務
2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る
2018年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼 メディア・CATV推進本部担当
兼 商品・CS統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

石川 雄三氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

5

うちだ よしあき

内田 義昭

生年月日 ▶ 1956年9月14日
所有する当社株式数 ▶ 14,300株

再任

選任の理由等

内田 義昭氏は、技術全般における豊富な経験を有しております。通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、ネットワークの高度化に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2013年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2014年 6月 当社取締役執行役員常務
2016年 4月 当社技術統括本部長、現在に至る
2016年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

特別な利害関係

内田 義昭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

6

し ょ う じ た か し

東海林 崇

生年月日 ▶ 1958年9月26日
所有する当社株式数 ▶ 10,400株

再任

選任の理由等

東海林 崇氏は、モバイルをはじめ、ネットワーク、クラウドサービス等、法人向けビジネスにおける豊富な経験を有しております。ソリューション事業本部長として事業環境に応じた組織改革やサービス拡充の実績を有している等、法人向けビジネス及びグローバル事業の更なる成長に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2014年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
2017年 4月 当社ソリューション事業本部長 兼 グローバル事業本部担当、現在に至る

特別な利害関係

東海林 崇氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

7

むらもと しんいち
村本 伸一生年月日 ▶ 1960年3月2日
所有する当社株式数 ▶ 8,300株

再任

選任の理由等

村本 伸一氏は、総務・人事部門における豊富な経験を有しております。女性活躍・障がい者雇用の促進、業績連動型株式報酬制度の導入、KDDIフィロソフィの社内浸透等、企業価値向上に向けた人事・報酬制度改革に取り組んだ実績を有しており、事業運営及び社員力の向上に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年10月 当社執行役員
2016年 4月 当社執行役員常務
2016年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
2018年 4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る

特別な利害関係

村本 伸一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

8

もり けいいち
森 敬一生年月日 ▶ 1960年2月2日
所有する当社株式数 ▶ 7,800株

再任

選任の理由等

森 敬一氏は、車載向け通信モジュールや電カスマートメーターをはじめとする法人向けIoT (Internet of Things) サービスの開発・販売に関する豊富な経験を有しております。ビジネスIoT推進本部長として、今後一層の拡大が見込まれるIoT事業の運営に必要な優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2014年10月 当社執行役員
2017年 4月 当社執行役員常務
当社ソリューション事業本部副事業本部長 兼 ビジネスIoT推進本部長、現在に至る
2017年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

特別な利害関係

森 敬一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

9

もり た け い

森田 圭

生年月日 ▶ 1961年11月15日

所有する当社株式数 ▶ 11,000株

新任

選任の理由等

森田 圭氏は、事業部門及び経営戦略部門における豊富な経験を有しております。ライフデザイン事業本部長として、当社の新たな成長にとって重要なライフデザイン分野の事業拡大に必要な優れた識見を有していることから、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2015年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社ライフデザイン事業本部長、現在に至る
2018年 4月 当社執行役員常務、現在に至る

特別な利害関係

森田 圭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

10

やまぐち

山口

ごろう

悟郎

生年月日 ▶ 1956年1月21日
 所有する当社株式数 ▶ 1,700株
 取締役在任年数 ▶ 1年
 取締役会出席状況 ▶ 9/10回 (90%)

再任

社外取締役

選任の理由等

山口 悟郎氏は、世界有数の電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点に基づく大局的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2009年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務
 2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長
 2017年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る
 2017年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。

候補者番号

11

うえだ

上田

たつろう

達郎

生年月日 ▶ 1961年10月9日
 所有する当社株式数 ▶ 0株

新任

社外取締役

選任の理由等

上田 達郎氏は、世界有数の自動車メーカーの役員として、総務・人事部門や事業企画部門における豊富な経験及び優れた識見を有しております。当社における生産性向上・人材育成やグローバル戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2013年 4月 トヨタ自動車株式会社常務役員
 2014年 4月 同社総務・人事本部長、現在に至る
 2017年 4月 同社専務役員、現在に至る
 2018年 1月 同社事業企画部統括、現在に至る

特別な利害関係

上田 達郎氏は、トヨタ自動車株式会社の専務役員であり、当社は同社と商取引関係があります。

候補者番号

12

た な べ く に こ
田辺 邦子

生年月日 ▶ 1945年4月1日
所有する当社株式数 ▶ 2,100株
取締役在任年数 ▶ 3年
取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

田辺 邦子氏は、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1973年 3月 弁護士登録
1982年 2月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任、現在に至る
2003年 6月 大同メタル工業株式会社監査役、現在に至る
2015年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

田辺 邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社と同法律事務所との間に商取引関係がありますが、取引額は1,000万円未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者番号

13

ね も と よ し あ き
根元 義章

生年月日 ▶ 1945年12月2日
所有する当社株式数 ▶ 900株
取締役在任年数 ▶ 2年
取締役会出席状況 ▶ 12/12回 (100%)

再任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

根元 義章氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き社外取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 4月 東北大学大学院情報科学研究科 教授
2000年 4月 東北大学情報シナジーセンター長
2004年 4月 東北大学教育研究評議会評議員
2008年 4月 東北大学理事
2012年 4月 独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター長
2016年 6月 当社社外取締役、現在に至る

特別な利害関係

根元 義章氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号

14

おお や ぎ し げ お
大八木 成男

生年月日 ▶ 1947年5月17日
所有する当社株式数 ▶ 0株

新任

社外取締役

独立役員

選任の理由等

大八木 成男氏は、世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野の企業の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。当社が今後推進していくライフデザイン事業分野やグローバル戦略及びM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定します。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2005年 6月 帝人株式会社常務取締役
2006年 6月 同社専務取締役
2008年 6月 同社代表取締役社長
2014年 4月 同社取締役会長
2014年 6月 JFEホールディングス株式会社社外監査役、現在に至る
2014年 6月 株式会社リクルートホールディングス社外取締役、現在に至る
(2018年6月退任予定)
2018年 4月 帝人株式会社取締役相談役、現在に至る

特別な利害関係

大八木 成男氏は、帝人株式会社の取締役相談役であり、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める比率は、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、同社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小林 洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やまもと やすひで
山本 泰英

生年月日 ▶ 1955年7月3日
所有する当社株式数 ▶ 6,300株

新任

選任の理由等

山本 泰英氏は、ソリューション事業・経営管理・商品戦略・カスタマーサービス等、様々な部門における豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としました。なお、山本 泰英氏は、常勤監査役として選定される予定です。

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

2013年 4月 当社執行役員
2016年 4月 当社執行役員常務
2018年 1月 コーポレート統括本部経営管理本部付、現在に至る
2018年 4月 当社常勤顧問、現在に至る

特別な利害関係

山本 泰英氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(注) 山本 泰英氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。

第5号議案 取締役、執行役員及び理事に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

当社の取締役、執行役員及び理事の報酬と業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年度より導入している業績連動型株式報酬制度を一部改定のうえ、継続いたしたいと存じます。詳細については、以下のとおりであります。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役並びに執行役員、理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。以下併せて「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき、本制度を導入しております。

今般、本制度の対象としておりました、2015年度から2017年度までの3事業年度が終了したことから、2018年度以降についても本制度を一部改定のうえ継続いたしたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役等の報酬と当社業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、継続は相当であると考えております。

なお、第3号議案の「取締役14名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象者となる取締役の員数は9名となります。また、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は21名、同じく理事は50名が対象となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

従前の本制度の内容を一部改定いたしたいと存じます。改定後の内容は次のとおりであります。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、業績目標の達成度及び役員等に応じ、取締役等に当社株式が交付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任後となります。

本年に継続する本制度については、現中期経営計画の残存期間である2018年度と次期中期経営計画の対象となる予定の2019年度から2021年度までの合計となる4事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とし、2018年8月末日をもって満了する現行の信託（以下「現信託」という。）を、2022年8月末日（予定）までの4年間延長するものとします（以下、本年に延長する信託を「継続信託」という。）。

(2) 本制度における報酬額の上限

当社は、4年間で合計3,648百万円を上限とする金員を対象期間における取締役等への報酬として継続信託に拠出します。継続信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、当社株式を当社（自己株式

処分)又は株式市場から取得します。

ただし、かかる拠出を行う場合において、現信託の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に交付が予定される当社株式を除く。)及び金銭(以下、併せて「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等を継続信託に承継し、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、3,648百万円の範囲内とします。

また、継続信託の信託期間の終了時以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式の交付が完了するまで、最長で15年間、継続信託の信託期間を延長させることがあります。

なお、4年後の定時株主総会において、継続信託を再度継続するための議案が付議され承認を得た場合には、当該株主総会決議で承認を得た範囲内で対象期間及び信託期間が延長され、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイント数の付与を継続することがあります。

(3)取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

対象期間中の各事業年度について、取締役等の個人別に一定のポイント数が付与され、退任後にポイント数の累計値に応じた当社株式を交付します。1ポイントは当社株式1株とします。

対象期間中における各事業年度の業績目標の達成度及び役位等に応じて、当該事業年度分のポイント数を決定し、当該事業年度終了後に最初に到来する6月迄に付与します。

なお、株式分割・株式併合等の事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じたポイントの調整が行われます。

各取締役等に付与されるポイント数は、①会社業績指標及び②報酬諮問委員会の答申に基づき決定される指標の達成度に応じて算定される付与率並びに役位等によって、以下のとおり決定するものとします。

①[会社業績指標] 売上高、営業利益、当期利益 等

②[報酬諮問委員会答申指標] 当社の事業拡大や業績向上にリンクしたKPI数値指標

なお、対象期間における各事業年度の業績指標やKPI数値指標に係る目標値は、対象期間の当該事業年度の期初に定めるものとします。

[算定式] 業績達成度に応じて算定される付与率 × 役位別ポイント

本制度により取締役等に付与される1年あたりのポイント数は、合計で357,000ポイントを超えないものとします。また、対象期間において、取締役等に交付を行うために取得する当社株式の株数は、かかる1年あたりのポイント数の総数357,000ポイントに信託期間の年数4を乗じた数に相当する株式数1,428,000株を上限とします。

(4)取締役等に対する交付

当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時におけるポイント数の累計値に応じた数の当社株式について、退任後に継続信託から交付を受けることができます。なお、単元未満株式については換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 現信託及び継続信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

現信託及び継続信託内の当社株式に対して支払われていた配当金は、信託が受領した後、信託の信託報酬・信託費用に充てられる他、信託期間中に到来する各配当基準日における取締役等のポイント数の累計値に応じた配当金相当額が当該取締役等の退任後に給付されます。最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、取締役等に対して給付された後に、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄付を行うものとなります。

(ご参考)

なお、本制度の詳細については、当社東証開示資料である、2018年5月10日付「取締役、執行役員及び理事に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件」及び2015年4月14日付「役員に対する株式報酬制度の導入の件」並びに2015年8月7日付「役員に対する株式報酬制度及び管理職に対するインセンティブプランの導入の件（詳細決定）」をご参照下さい。

以上

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

コーポレートガバナンス・コードを踏まえた取締役会の実効性評価について

独立社外取締役 福川伸次

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの改善に継続して取り組んでおります。

当社はコーポレートガバナンス・コード等で重要視されている取締役会の独立性を高める観点に立って、2013年から独立社外取締役の数を徐々に増やし、現在、社外取締役が5名（うち3名が独立役員）、社外監査役が3名（3名とも独立役員）となっております。各社外役員の経歴や専門性も多様性に富んでおり、内外経済情勢に精通している方、他社での経営経験を持つ方、法律や会計、あるいは情報通信工学の専門家など、バランスよく構成されており、ダイバーシティも確保されていると感じます。

実際の取締役会においては、社外役員が各自の観点から積極的に発言し、質問に対しては事業に精通した社内役員が回答する等、自由闊達な議論がなされています。

その議論についても、取締役会決議の実施状況の評価をはじめ、中長期的な戦略に関する討議が充実してきました。とりわけ中期経営計画策定については、多角的視点から活発な議論、慎重な検討が行われるとともに、進捗状況が定期的に報告され、達成に向けて実施すべき対策、今後の戦略等の議論が効果的に交わされております。

さらには、取締役会以外の場においても、社内役員と社外役員、あるいは社外役員のみでの意見交換の機会・時間が十分に確保されており、社外役員の意見は十分に尊重され、経営力の強化に真摯な対応がなされています。

集約して申し上げますと、社内外の取締役・監査役全員の識見を効果的に結集し、持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を目指した運営がなされていると考えます。

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

「企業理念」「KDDIフィロソフィ」は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<http://www.kddi.com/corporate/kddi/philosophy/>



■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

■ 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

取締役・監査役候補者の指名については、以下の方針に基づき候補者を選定したうえで、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成される指名諮問委員会で審議し、さらに監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで取締役会の承認を受けることとしています。

人財の多様性を受け入れ、一人ひとりの多様な知識や経験、スキルを生かすことは、「通信とライフデザインの融合」を目指す当社にとって重要な成長ドライバーであり、取締役会においても多様性を確保することがより良い経営判断につながると考えています。

取締役会の構成は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保することが肝要であると考えており、以下のようなメンバーを基本としています。

■ 取締役候補者 ■

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有する者
- ・経営上の知見を有する者
- ・高度な独立性と、監督者にふさわしい専門的知見を有する者

なお、現在、女性の独立社外取締役が1名選任されています。

取締役会の規模は、経営の実効性と迅速性が両立できる範囲で適正な人数に留めるべきであると考え、定款上、上限20名としています。

■ 監査役候補者 ■

- ・取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有している者

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において、2011年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内とする業績連動型の変動報酬制度を導入しました。

さらに、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、2015年9月1日に本制度を開始しました。これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系及び水準については、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものです。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬並びに業績連動型の役員賞与及び株式報酬で構成しています。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しています。役位別の基準値は、外部専門機関を用いて水準を調査、検証し、妥当な水準を設定しております。役員賞与及び株式報酬の支給額は、各事業年度の当社グループの連結売上高・営業利益、当期利益の達成度と、各期毎に定める契約数・解約率等のKPIの達成度を指標に評価し、決定しております。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしています。

なお、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則のひとつである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■ 評価プロセスの概要

当社は、全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的を実施しています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・ 取締役会運営 (メンバー構成、資料・説明、情報提供等)
- ・ 経営陣の監督 (利益相反、リスク管理、子会社管理等)
- ・ 中長期的な議論 (中期経営計画の検討、計画執行のモニタリング等)

■ 評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。

特に高く評価されたのは、以下の点です。

- ・ 各分野に豊富な経験を有する社外取締役・監査役を交えて、幅広くかつ多角的な観点から議論が行われている。
- ・ 社外役員の発言時間が十分に確保されており、意見や質問に対し真摯な対応がなされている。

【前回からの改善点】

中期経営計画の達成状況等が共有され、経営環境の長期的展望や環境変化への対応方針等の戦略に関する議論の機会が定期的に設けられるなど、前回の評価において課題として指摘された事項が改善していることを確認しました。

【今後の課題】

今後は、中長期の経営戦略に関する議論を、多様な観点からさらに充実させることが望ましいとの意見を得ております。

これらの指摘を踏まえ、2018年度は、次期中期経営計画の策定に向けて複数回の討議を実施する予定です。引き続き、継続的な改善に取り組んでまいります。

■ 社外役員をサポート体制・連携等

社外取締役及び社外監査役に対しては、取締役会の開催日程及び議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料を配付することで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図っています。

また、事前質問を受け付けており、その内容を踏まえて取締役会当日の説明内容を充実させることで、より実質的な審議の深化に努めています。

さらに、社外取締役及び社外監査役に対しては、業界動向及び当社の組織、各事業、技術の内容及び今後の戦略について、各分野の責任者による研修の機会を設け、当社事業への理解を深めることで、取締役会における議論の活性化を図っております。

加えて、社外取締役のみで実施する会合、社外取締役と監査役の会合など、社外役員を中心とした会合を毎月開催しており、経営層、監査役、社外取締役それぞれの情報共有と円滑な連携を促進しております。

さらに、会計監査人の決算レビューを社外取締役・監査役間で共有し、意見交換の機会を設けております。これにより、社外取締役と監査役、会計監査人という、経営陣から独立した機関の連携を促進することで、ガバナンスの総合力が大きく向上すると考えております。

なお、社外監査役を含む全ての監査役を補佐する部門として、2006年4月1日付で監査役室を設置しています。

■ IR活動の基本方針

当社にとって、株主・投資家の皆さまは、事業継続への良き理解者・強力なサポーターであり、特に重要なステークホルダーであると認識しております。従って当社は、株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重点事項と位置付け、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実をお約束いたします。

例えば、四半期決算開示に伴い、年4回、アナリスト・機関投資家向けに決算説明会を開催しています。当日の内容はライブ配信・オンデマンド配信にて閲覧いただくことが可能です。

また、四半期決算ごとに、取締役等が国内及び欧米・アジア等の機関投資家を訪問し、当社の財務状況、今後の戦略等について説明を実施しています。2017年度は、海外での証券会社主催のカンファレンス参加4回を含むのべ14回の海外ロードショーなど、国内外の機関投資家との面談をのべ約850回実施しました。

さらに、個人投資家向けにも説明会を積極的に開催・参加し、コンタクトの機会を増やすよう努力しています。2017年度は、全国各地での説明会に加えオンライン説明会を実施し、のべ3,500名以上の投資家にご参加・ご視聴いただきました。説明会の様子や説明資料は当社ホームページに掲載しています。

個人投資家の皆さまへの情報は、下記アドレス(当社ウェブサイト)からご覧いただけます。

<http://www.kddi.com/corporate/ir/individual/>



業績ハイライト

売上高

5兆419億78百万円

(前期比 6.2%増 ▲)

モバイル通信料収入の増加に加え、「au経済圏」の最大化に向けたエネルギー事業、コマース事業、決済事業などのライフデザイン事業の拡大による収入の増加や、ミャンマー通信事業の収入の増加等により、増収となりました。

営業利益

9,627億93百万円

(前期比 5.5%増 ▲)

コマース事業、決済事業における費用や、マーケティングコスト等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

5,725億28百万円

(前期比 4.7%増 ▲)

営業利益の増加等により、増益となりました。

IFRSの適用

当社グループは、グローバルにビジネスを展開する上で、財務情報の国際的な比較可能性の向上を通じ、ステークホルダーの皆さまにより有用性の高い情報を提供することを目的として、第32期より、従来の日本基準に代えて国際財務報告基準（IFRS）を適用しています。

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業界動向と当社の状況

日本の情報通信市場は、通信事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO*1各社による格安SIMサービス等の普及が進み、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しており、各社の事業戦略は異業種との競争も見据えた大きな転換期にあります。さらに、IoT*2や人工知能（AI）等のテクノロジーの発展もあり、情報通信市場の事業環境は大きく変化しています。

このような状況の下、当社は、お客さまにお選びいただける企業となるため、「お客さま視点」と「革新」をキーワードに、お客さまの期待を超える「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を加速しています。

国内では、通信領域においてスマートフォン・タブレットの普及やIoTに対する取り組みの強化、様々なデバイスの連携による新たな体験価値の創造等への取り組みを本格的に推進し、「auお客さま数（ID）×ARPA*3」の最大化による国内通信事業の持続的成長を目指していきます。また、「au」に加え、UQコミュニケーションズ株式会社、株式会社ジュピターテレコム、ビッグロブ株式会社においてMVNO事業を推進しており、当社グループの「モバイルID数」

の拡大を図っていきます。

当期は、昨年7月に、お客さまによりご満足いただけるよう、データ通信のご利用方法に応じた料金プラン「auピタットプラン」^{※1}「auフラットプラン」^{※2}の提供を開始しました。多くのお客さまにご好評をいただき、当期末には680万契約を突破しました。さらに、昨年8月には、IoT領域におけるリーディングカンパニーである株式会社ソラコムを連結子会社化しました。これまで培ったIoT/M2M^{※4}における知見や顧客基盤を活用し、新たなIoTビジネスを創出していきます。また、次世代移動通信システム「5G」については、昨年10月に、東日本旅客鉄道株式会社と共同で「5G」を用いた走行列車での8K/4K映像伝送実験に世界で初めて成功しました。2020年のサービス化を目指して、幅広いパートナー企業と連携し、技術検証を加速し、5Gを活用した新たなサービスの創出を推進していきます。

「通信とライフデザインの融合」を目指し、非通信領域においては、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することで、お客さまへの新しい価値提案を積極的に進めています。本年1月には、外国語教育のリーディングカンパニーである株式会社イーオンホールディングスを連結子会社化し、教育事業に参入しました。また、「Wowma!」等のコマース事業や「au WALLETカード」等の決済事業の拡大により、流通額の増加を図るとともに、「auでんき」等エネルギービジネスの拡大や金融事業の確立等により、お客さまに多様なライフデザインサービスの提案を続けることで、「au経済圏」の最大化を図っていきます。

海外では、新興国における通信事業として、連結子会社のKDDI Summit Global Myanmar Co.,Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業者（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業がグローバル事業の柱となるように注力していきます。また、モンゴル国内携帯電話契約者シェアNO.1の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCにおいては、LTEサービス導入を契機に、さらなる成長を目指しています。これら新興国での事業に加え、欧州中心のデータセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図っています。

当社は、株主還元にも積極的に取り組んでいます。2002年度より連続増配を達成してきました。配当に加えて、昨年5月から9月にかけて1,000億円、さらに本年2月から3月にかけて500億円の自己株式取得を行い、併せて昨年5月には、約3,328万株の自己株式の消却を実施しました。これにより、株主の皆さまが保有する1株あたりの株式価値の向上を図っています。

当社はこれからも、持続的な利益成長と株主還元の強化を両立していきます。

※1 Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者。

※2 Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、またはそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすること。

※3 Average Revenue Per Accountの略。モバイル契約者（プリペイド/MVNO除く）1人当たりの月間売上高。

※4 Machine to Machineの略。機械同士がネットワークを介して通信すること、またはそのシステム。

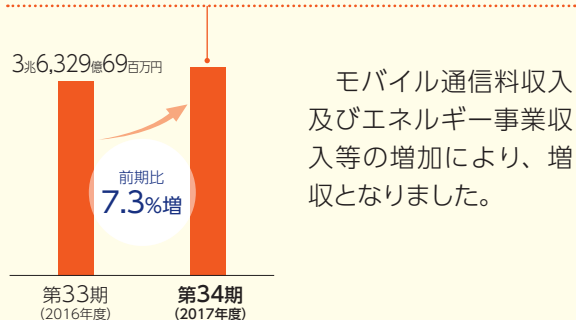
② 事業別概況

パーソナル

個人向けの通信サービス (au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV) 及びエネルギー・教育サービス等の提供

売上高

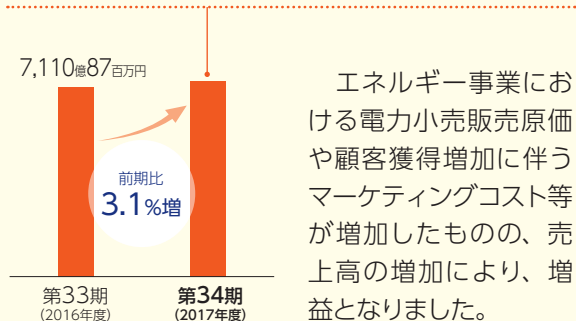
3兆8,996億5百万円



モバイル通信料収入及びエネルギー事業収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

7,329億31百万円



エネルギー事業における電力小売販売原価や顧客獲得増加に伴うマーケティングコスト等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

Topics

お客さまニーズに応じた 新料金/サービス

新料金プランとして、昨年7月より、お客さまのデータ利用量に合わせて、5段階の定額料金が自動的に適用される「auピタットプラン」、大容量のデータ通信を毎月おトクにご利用いただける「auフラットプラン」及び両プランのお客さま向けの端末購入新プログラム「アップグレードプログラムEX」を開始しました。お客さまにご好評をいただき、当期末には「auピタットプラン」と「auフラットプラン」の契約数が680万件を突破しました。

また、昨年7月より、お客さまの豊かなライフスタイルをIoTでサポートする「au HOME」の提供を開始しました。さらに、本年1月に、「au HOME」を多業種のパートナー企業と共同で企画、開発するコラボレーション型ホームIoTサービス「with HOME」を開始しています。

個人向けFTTHサービス「auひかり ホーム」においては、本年3月より、新たに2つの高速サービスとして、通信速度上り/下り最大10Gbpsの「auひかり ホーム10ギガ」と、通信速度上り/下り最大5Gbpsの「auひかり ホーム5ギガ」の受付を開始しました。

auピタットプラン auフラットプラン

お客さま基盤の拡大と満足度向上への取り組み

auケータイ・スマートフォン等と固定通信サービスのセット割サービス「auスマートバリュー」の拡販に加え、連結子会社であるUQコミュニケーションズ株式会社、株式会社ジュピターテレコム、ビッグロブ株式会社によるMVNO事業の推進により、au契約者数とMVNO契約者数及び固定契約者数の「ID数」の拡大に努めています。順調にID数を伸ばした結果、当社と連結子会社を合計した通信料収入は増加しました。

昨年7月に開始した「三太郎の日」には、毎月「au STAR」会員向けにおトクな特典をご用意しています。会員制サポートサービス「auスマートサポート」では、お客さまの状況に応じて購入からご利用まで専任スタッフが最適なサポートをご提供しており、ご好評いただいています。

また、当社は株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2017年日本携帯電話サービス顧客満足度調査※1」において、2年連続「総合満足度第1位」を受賞しました。

※1 出典元/J.D.パワー 2016-2017年日本携帯電話サービス顧客満足度調査。japan.jdpower.com



ライフデザイン領域の強化

エネルギー事業では、スマートフォンアプリとの連携推進等により、「auでんき」が順調に契約数を拡大しています。また、昨年4月に関西地域において「関電ガス なっくプラン for au」の取扱いを開始しました。

本年1月には、外国語教育のリーディングカンパニーである株式会社イーオンホールディングス（以下「イーオンHD」）を連結子会社化し教育事業に参入しました。当社が注力してきたICTに加え、イーオンHDが長年にわたって培ってきた指導経験豊富な教師陣・オリジナル教材・留学サービスを組み合わせ、EdTech※2をはじめお客さまに新たな価値・サービスの提供を目指していきます。また、両社のアセットを融合し、AI技術を活用した学習者向けのカリキュラム最適化支援や、VR技術を活用したバーチャル英会話プログラム等の今までにない高付加価値サービスを検討していきます。

※2 Education（教育）とTechnology（技術）を組み合わせた造語で、テクノロジーを使って教育にイノベーションを起こす取り組みのこと。

auでんき



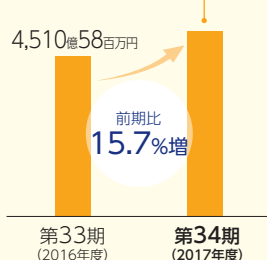
AEON

バリュー

個人向けのコマース・金融・決済・エンターテインメントサービス等の提供

売上高

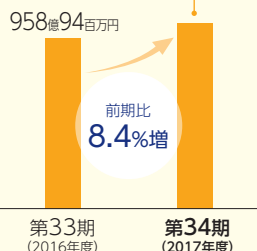
5,217億36百万円



「auスマートパス・auスマートパスプレミアム」の収入の増加に加え、コマース事業の収入の増加や、「au WALLET プリペイド・クレジットカード」などの決済事業の収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

1,039億86百万円



コマース事業や決済事業等の費用が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

Topics

auスマートパスプレミアムの拡大

「auスマートパス」の上位サービスである「auスマートパスプレミアム」は、多くのお客さまにご好評をいただき、当期末には400万会員を突破しました。曜日毎に映画・カラオケの割引、フライドポテト等のプレゼントがある「auエブリデイ」や「三太郎の日」における会員限定特典の提供、端末破損時の「データ復旧サポート」やWi-Fi接続時の通信を保護する「Wi-Fiセキュリティ」等、お客さま体験価値向上に取り組んでいます。

「auスマートパス」全体では当期末1,553万会員となり、auのお客さまに幅広くご利用いただいています。

毎日イコト

月 火 水 木 金 土 日

auスマートパスプレミアム

auなら毎日おトクがやってくる！使うほどにおトクな特典をご紹介します

データ復旧サポート Wi-Fi セキュリティ



※第35期（2018年度）より、「バリューセグメント」の名称を「ライフデザインセグメント」へ変更します。

コマース事業の強化

コマース事業では、インターネットショッピングサービス「Wowma!」に注力しています。

昨年6月より、「Wowma!」の出店店舗さま向けに、成約手数料率が国内EC事業最低水準となる新出店プランの受付を開始し、入会金・月会費を0円とするキャンペーンを実施する等、出店店舗数の拡大に努めています。

さらに、店舗運営の効率を高める新管理システム「Wow! manager」や「新検索広告」の提供を開始する等、出店店舗さま向けのサポート強化の取り組みを通じ、商品数の拡大・商品ラインアップの拡充を図りました。

また、お客さまの利用拡大に向けて、ポイント還元セール等の企画を継続的に実施しています。

これらの取り組みにより、多くのお客さまに「Wowma!」を訪れていただき、お買い物を楽しんでいただける環境をご用意していきます。

毎日がWow!になる
Wowma!

金融・決済事業の拡大

金融事業においては、株式会社大和証券グループ本社と合併でKDDIアセットマネジメント株式会社を発足させ、アセットマネジメント事業及び確定拠出年金運営管理業への参入と早期のサービス提供開始を目指していきます。

決済事業では、「au WALLETカード」の発行枚数が順調に増加し、当期末には「au WALLET クレジットカード」の有効発行枚数が340万枚を、「au WALLET プリペイドカード」の発行枚数が1,970万枚を超え、au WALLET決済の流通額が1兆円を突破しました。また、昨年11月には「Amazonプライム」や「Prime Student」の会費の支払方法に「auかんたん決済」を導入する等、流通総額の拡大に向けた取り組みを進めています。

こうした取り組みにより、「au経済圏」の流通総額が順調に拡大し、当期末には1兆8,900億円となりました。



au WALLET プリペイドカード



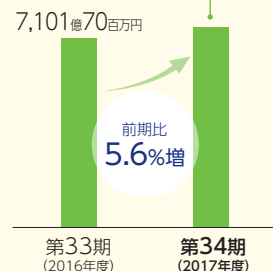
au WALLET クレジットカード

ビジネス

企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

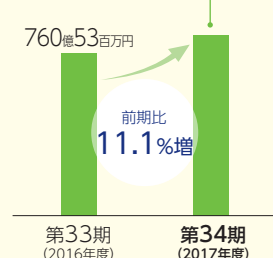
7,499億71百万円



通信料収入が減少しているものの、ソリューション収入や端末販売収入等の増加により、増収となりました。

営業利益

844億67百万円



端末販売原価や通信設備使用料等が増加したものの、売上高の増加により、増益となりました。

Topics

IoTビジネスの推進

当社は、トヨタ自動車株式会社と共同で「つながるクルマ」に必要な車載通信機とクラウド間において、高品質で安定した通信を提供するために、グローバル通信プラットフォームの構築を推進しています。また、本年1月にガス、水道等のスマートメーター、物流やウェアラブル等、多種多様な分野でIoTを活用できるように、新たなIoT通信「KDDI IoT通信サービス LPWA※1」に対応する超小型通信モジュール、IoTデバイスと通信モジュールを遠隔で管理する「KDDI IoTクラウド デバイス管理」の提供を開始しました。お客さまのニーズに最適なIoTソリューションを提供すべく、低消費電力・広域で安価なIoT通信を実現します。

※1 [Low Power Wide Area] の略。少ない電力で広いエリアをカバーする無線通信技術の総称です。

お客さま満足度向上への取り組み

当社のサービスを通じて、お客さまの本業の発展に貢献することに注力した結果、株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2017年日本人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査※2」において「総合満足度第1位」を5年連続で、「2017年法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査※3」において「総合満足度第1位」を2年連続で、受賞しました。

※2 出典元/J.D.パワー 2013-2017年 日本人向けIP電話・直収電話サービス顧客満足度調査。

※3 出典元/J.D.パワー 2016-2017年 法人向け携帯電話サービス顧客満足度調査。japan.jdpower.com



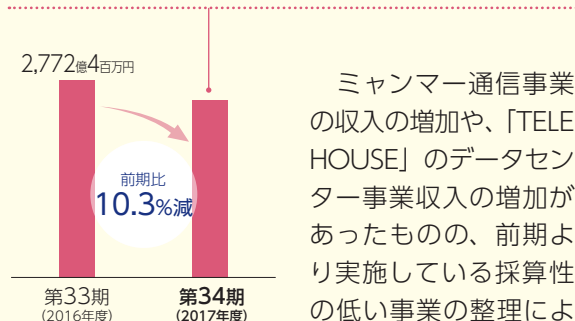
※第34期（2017年度）より連結子会社の株式会社KDDIエボルバを「ビジネスセグメント」に含めています。これに伴い第33期（2016年度）の実績も組み替えています。

グローバル

海外での個人・企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

売上高

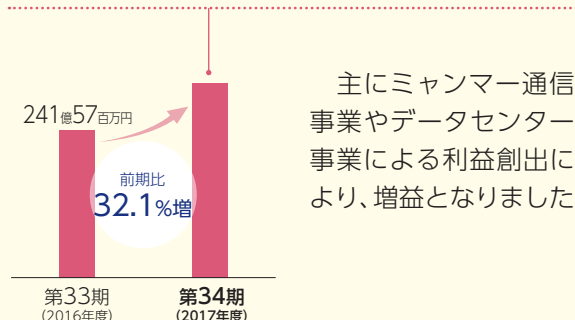
2,487億2百万円



ミャンマー通信事業の収入の増加や、「TELEHOUSE」のデータセンター事業収入の増加があったものの、前期より実施している採算性の低い事業の整理による収入減少等により、減収となりました。

営業利益

319億7百万円



主にミャンマー通信事業やデータセンター事業による利益創出により、増益となりました。

Topics

新興国における通信事業の発展に向けた取り組み

個人のお客さまを中心とした通信事業では、ミャンマーにおいて、昨年5月に開始した1.8GHz帯のLTEサービスにおけるCA*1技術の導入により最高速度300Mbps*2を実現しました。その結果、2期連続でミャンマーの最速モバイル通信事業者と認定されました*3。

また、昨年11月にモンゴルでは初めてCA技術を導入し、これまでの2倍となる受信最大225Mbps*2の高速データ通信サービスを開始しました。

※1 CAとはキャリアアグリゲーションの略。複数の周波数帯域を同時に使い、束ねてデータ通信を行うことで、受信時の最大通信速度を引き上げます。

※2 ベストエフォート型サービス。記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。

※3 Ookla®社の調査による「the Speedtest® Award」を受賞。2016年7月～12月、2017年1月～6月が対象期間。

データセンター事業の展開

企業向けの通信サービスでは、世界28地域62都市100以上の拠点を通じて最適なICTソリューションを提供しています。「TELEHOUSE」ブランドのデータセンター事業は世界47拠点で展開しており、欧州現地法人「TELEHOUSE EUROPE」が提供する「TELEHOUSE LONDON Docklands North Two」は、最高レベルのエネルギー効率性が評価され、「2017 Data Centre Solution Awards*4」を受賞しました。

※4 25のカテゴリのうち、エネルギー効率性を評価する「Data Centre Energy Efficiency Project of the Year」カテゴリで受賞。

③ 新技術への取り組み

次世代移動通信システム「5G」

当社は次世代移動通信システム「5G」（以下「5G」）の2020年サービス化を目指して、幅広いパートナー企業と連携し、技術検証を加速し、5Gを活用した新たなサービスの創出を推進しています。

昨年10月に東日本旅客鉄道株式会社と共同で、28GHz帯を用いた5Gによる走行列車での8K/4K映像伝送実験に世界で初めて*1成功しました。

また、当社はエリクソン・ジャパン株式会社と共同で、本年2月より、東京都新宿区及び愛知県一宮市にて4.5GHz帯を用いた5Gの実証実験を開始しました。今後も、様々なユースケースを想定した実証実験を推進し、お客さまやパートナー企業とともに、新しい体験価値を創造していきます。

*1 サムスン電子調べ。

新たなIoTビジネスの創出

昨年8月に、IoT領域におけるリーディングカンパニーである株式会社ソラコム（以下「ソラコム」）を連結子会社化しました。



ソラコムは、通信とクラウドを融合し、IoT/M2Mに最適化された通信をリーズナブルかつセキュアに提供し、利用実績は国内外合わせて9,000顧客を超えており、国内外のIoTの普及、発展に大きく貢献しています。

本年2月には、経済産業省等が主催する、第4回「日本ベンチャー大賞」において、「ベンチャー企業・大企業等連携賞（経済産業大臣賞）」を受賞しました。

ソラコムの通信プラットフォームと当社のIoTビジネス基盤の連携により、国内はもとよりグローバルにも通じるIoTプラットフォームの構築を強力に推進しています。加えて、これまで培ったIoT/M2Mにおける知見や顧客基盤を活用し、新たなIoTビジネスを創出していきます。

人工知能（AI）を含む先進的なビッグデータ分析

今後あらゆる事業の基盤となるビッグデータ分析分野の強化を目的にアクセンチュア株式会社と合併で設立した株式会社ARISE analytics（以下「ARISE」）が昨年4月より事業を開始しました。当社グループのデータ活用の中核的な役割を果たしており、通信やコマース、IoTなどの領域でAIを含めた先進的なビッグデータ分析により、お客さま体験価値の向上に貢献しています。



また、当社は法人のお客さまに対して、ARISEのAIやビッグデータ分析を活用した様々なソリューションにより、お客さまの革新的なデータ活用の取り組みを支援しています。

ベンチャー企業との事業共創

当社は「KDDI Open Innovation Fund^{※2}」を通じて、国内外の有望なベンチャー企業に出資を行っています。当期は、昨年5月にトレイグジスタンス（遠隔存在）技術を活用したロボティクス開発ベンチャー企業「Telexistence株式会社」、本年3月にソーシャル医療介護連携プラットフォームを提供する「株式会社日本エンブレス」等へ出資しました。当社の持つ多くの企業との幅広いネットワーク、マーケティングスキル、各種サービスとの連携に加え、豊富なベンチャー支援経験を持つグローバル・ブレイン株式会社の事業運営支援により、投資先企業の「パートナー」として投資先企業の成長を強力に推進します。

※2 KDDI Open Innovation Fundは、KDDIとグローバル・ブレインにより、ベンチャー企業に投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルです。

④ 持続的な企業価値向上に向けた取り組み

サステナビリティ（持続可能性）

当社は、コーポレートガバナンス、健康と安全、汚職防止、気候変動といったESG（環境、社会、ガバナンス）テーマへの取り組みが高く評価され、世界の代表的な社会的責任投資（SRI）の指数（インデックス）である「FTSE4Good Index Series」及び「MSCI ESG Leaders indexes」に選定されました（昨年6月時点）。

また昨年7月、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、企業が公開する情報をもとにESG要素を加味して銘柄を組み入れる株価指数を3つ（総合型2つ^{※1}、特定のテーマ型1つ^{※2}）採用し、それぞれの指数に連動するパッシブ運用を始めましたが、当社は、3つの指数全てに採用されています。

※1 ESG（環境、社会、ガバナンス）総合型指数：「FTSE Blossom Japan Index」及び「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ」。

※2 ESGのS（社会）のうち女性活躍に着目した「テーマ型」指数：「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」。

女性活躍/健康経営の推進

当社は、積極的に女性活躍推進に取り組む上場企業を選定する「なでしこ銘柄^{※3}」として、2012年度より6年連続で選定されました。

また、当社は社員一人ひとりの健康を組織で支える健康経営を推進しており、本年2月、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2018～ホワイト500～^{※4}」に認定されました。

※3 「なでしこ銘柄」は、「女性活躍推進」の促進・加速化を図るため、経済産業省と東京証券取引所が、「中長期の企業価値向上」を重視する投資家に対し女性活躍推進に優れた上場企業を共同で選定・紹介する事業で、2012年度から実施されています。

※4 従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる大規模法人を認定する制度。今回は、特に優良な健康経営のリーディングカンパニーとして、KDDI、KDDI総合研究所を含む541法人が認定されました。



※社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

(2) 企業集団が対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

通信業界においては、競合各社によるモバイルと固定通信のセット型割引サービスの販売開始等もあり市場の同質化が進む一方で、MVNO各社による格安SIMサービス等の普及が急速に拡大する等、事業環境が大きく変化しています。また、競争軸も、これまでの通信分野から、その周辺、さらには通信以外の分野も含む広い領域にシフトしており、従来の通信会社に加え異業種との競争の時代に入っています。今後、あらゆる産業分野が関わるIoTが進展すると、この動きはより一層加速すると思われます。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長を実現していくため、以下のとおり2016年度からの3年間における中期目標を策定しています。

■事業運営方針

「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」

あらゆるお客さま接点において、お客さまの期待を超える体験価値を提供するビジネスへと変革していきます。

■事業戦略

「国内通信事業の持続的成長」に加えて、新たな成長軸の確立に向けて「au経済圏の最大化」と「グローバル事業の積極展開」を目指していきます。

■財務目標

持続的な利益成長と株主還元強化の両立を目指していきます。

2016年度から2018年度に向けての中期目標は以下のとおりです。

【利益成長目標】

- ・ 連結営業利益 CAGR（年平均成長率） 7%
- ・ au経済圏流通総額 2兆円超
- ・ 成長に向けたM&A 3年間累計 5,000億円規模

【株主還元目標】

- ・ 配当性向は、従来の「30%超」から「35%超」へ
- ・ 成長投資とのバランスにより、自己株式取得を実施
- ・ 自己株式は、発行済株式総数の5%を目安とし、超過分は消却

② 対処すべき課題

当社グループは新たな事業戦略に沿って、持続的な成長に向けた取り組みを以下のとおり進めています。

■国内通信事業の持続的成長

当社の事業基盤である国内通信事業においては、「ID×ARPA」の最大化による持続的成長を目指していきます。「ID×ARPA」の最大化に向けては、「au」に加え、au回線を中心としたMVNOの活用により、当社グループの「モバイルID数」の増加を目指していきます。主力サービスの「au」においては、お客さまの体験価値向上を通じて、「au」をお客さまから選んでいただけるブランドに高めていきます。

■au経済圏の最大化

「通信とライフデザインの融合」の実現に向けて、従来の通信サービスに加え、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することで、国内通信事業の基盤を生かしながら、相乗効果を発揮し、「au経済圏」の拡大を目指していきます。

また、「Wowma!」等のコマース事業や「au WALLETカード」等の決済事業の拡大により、流通額の最大化を図るとともに、「auでんき」等エネルギービジネスの拡大や金融事業の確立、教育事業への参入等により、お客さまに多様なライフデザインサービスの提案を続けることで、「au経済圏」の最大化を図っていきます。

■グローバル事業の積極展開

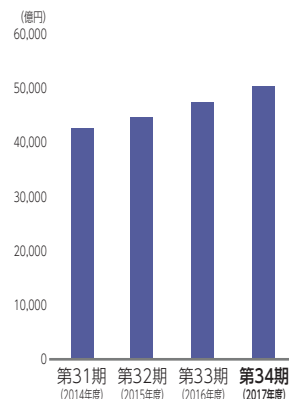
ミャンマーやモンゴル等、新興国の通信事業においては、当社がこれまで国内外で培った事業経験と技術力を生かし、同国の経済や産業の発展及び国民生活の向上に貢献するとともに、当社のグローバル事業における柱となるように注力していきます。

また、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図っていきます。

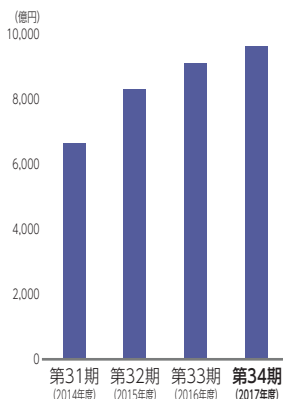
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

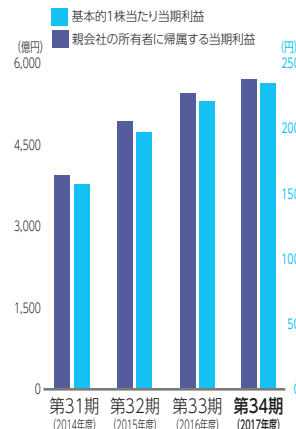
売上高



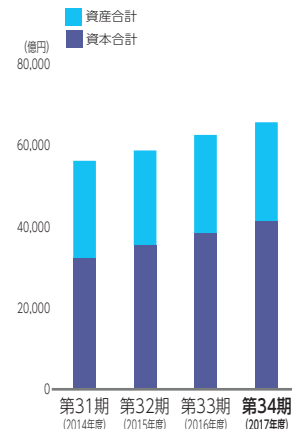
営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益・
基本的1株当たり当期利益



資産合計・資本合計



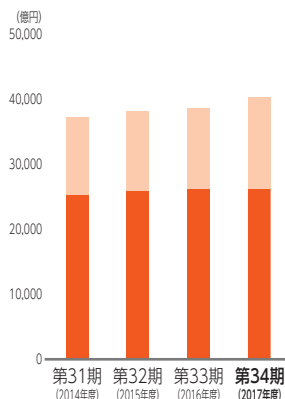
	第31期 (2014年度)	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)
	IFRS			
売上高 (百万円)	4,270,094	4,466,135	4,748,259	5,041,978
営業利益 (百万円)	665,719	832,583	912,976	962,793
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	395,805	494,878	546,658	572,528
基本的1株当たり当期利益 (円)	158.01	197.73	221.65	235.54
資産合計 (百万円)	5,626,725	5,880,623	6,263,826	6,574,555
負債合計 (百万円)	2,403,713	2,333,767	2,414,692	2,443,298
資本合計 (百万円)	3,223,012	3,546,856	3,849,133	4,131,257

- (注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 基本的1株当たり当期利益については、2015年4月1日付（株式1株につき3株）の株式分割が第31期期首に行われたと仮定した値を記載しております。
 3. 第32期から第34期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
 4. 第33期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第32期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額になっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

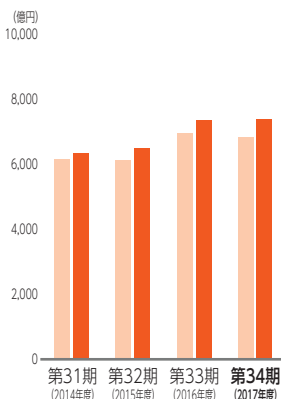
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



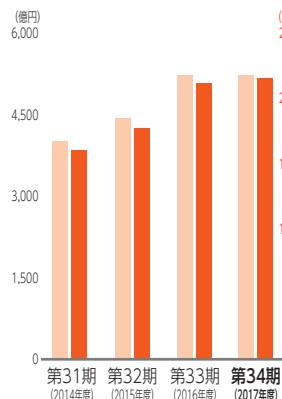
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



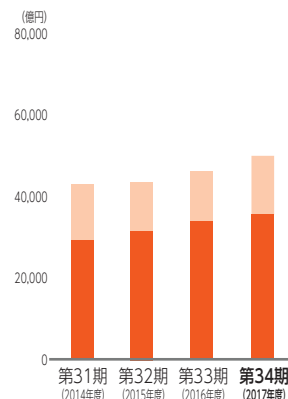
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



	第31期 (2014年度)	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)
	日本基準			
営業収益 (百万円)	3,728,416	3,827,164	3,864,093	4,028,524
電気通信事業 (百万円)	2,538,123	2,598,729	2,628,903	2,627,982
附帯事業 (百万円)	1,190,292	1,228,435	1,235,190	1,400,542
営業利益 (百万円)	614,811	613,950	694,468	685,046
経常利益 (百万円)	635,405	649,714	736,308	740,023
当期純利益 (百万円)	403,263	445,681	524,208	525,389
1株当たり当期純利益 (円)	160.99	178.07	212.55	216.15
総資産 (百万円)	4,317,272	4,379,181	4,662,777	5,031,392
負債 (百万円)	1,363,002	1,196,533	1,243,578	1,450,968
純資産 (百万円)	2,954,269	3,182,649	3,419,199	3,580,425

- (注) 1. 百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益については、2015年4月1日付(株式1株につき3株)の株式分割が第31期期首に行われたと仮定した値を記載しております。
 3. 第32期から第34期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金及び設備投資資金の一部に充当することを目的として、金融機関より124,000百万円の長期及び短期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで542,244百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

② 固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社178社（国内105社、海外73社）、持分法適用関連会社36社（国内29社、海外7社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	個人向けの通信サービス（au・MVNO携帯電話、FTTH、CATV）及びエネルギー・教育サービス等の提供
バリュー	個人向けのコマース・金融・決済・エンターテインメントサービス等の提供
ビジネス	企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供
グローバル	海外での個人・企業向けの通信サービス及びICTソリューション・データセンターサービス等の提供

(7) 当社の事業所の状況 (2018年3月31日時点)

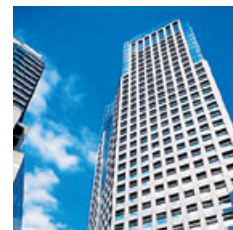
(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、
中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、
四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社19ヶ所、支店63ヶ所、カスタマーサービスセンター等5ヶ所

(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター18ヶ所、
技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(本社)

(8) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 百万円	51.5 %	a u 携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
ビッグロブ株式会社	東京都	2,630	100.0	インターネットサービス事業
株式会社イーオンホールディングス	岡山県	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都	5,245	90.0	クレジットカード事業、決済代行事業
Syn.ホールディングス株式会社	東京都	4,057	78.7	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	100	100.0	コールセンター、人材派遣サービス
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 千US\$	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 千STG£	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	5 千US\$	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 千STG£	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 千RMB	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 千US\$	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業者(MPT)と共同での電気通信サービス
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 千S\$	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 千TG	(63.9)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社は、2018年1月22日付で、株式会社イーオンホールディングス（以下「イーオンHD」）の全株式を、同社株主から取得しました。この結果、イーオンHD及び同社の連結子会社は、同日付で当社の連結子会社となりました。

(9) 従業員の状況 (2018年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	20,019名
バ リ ュ ー	3,222名
ビ ジ ネ ス	8,412名
グ ロ ー バ ル	5,025名
そ の 他	2,148名
合 計	38,826名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,037名	121名増	42.4歳	17.6年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,393名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日時点)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行(※)	176,000
株式会社みずほ銀行	67,000
株式会社三井住友銀行	63,008
株式会社日本政策投資銀行	59,024
三菱UFJ信託銀行株式会社	33,500

(※) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日時点)

(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,587,213,525株 (自己株式 180,136,600株を含む)

(注) 2017年5月17日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は33,280,732株減少しております。

(3) 株 主 数 205,394名 (前期末比 112,777名増)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	335,096,000	13.92
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	298,492,800	12.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	190,983,400	7.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	133,349,200	5.54
JP モ ル ガ ン ・ チ ェ ー ス 銀 行 380072	50,743,304	2.10
ステートストリートバンクウェストクライアント - トリーティ505234	35,054,663	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	33,766,100	1.40
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	31,655,525	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	31,070,700	1.29
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	29,703,813	1.23

(注) 当社は、自己株式180,136,600株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (1,672,702株) を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	小野寺 正	京セラ株式会社 取締役 株式会社大和証券グループ本社 取締役
代 表 取 締 役 社 長	田 中 孝 司	渉外・コミュニケーション統括本部長 兼 ライフデザイン事業本部担当
代表取締役(執行役員 副社長)	両 角 寛 文	コーポレート統括本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	高 橋 誠	全社新事業担当 バリュー事業本部長 兼 経営戦略本部長
代表取締役(執行役員 副社長)	石 川 雄 三	全社営業担当 コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 兼 メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部長
取 締 役(執行役員 専務)	内 田 義 昭	技術統括本部長
取 締 役(執行役員 常務)	東海林 崇	ソリューション事業本部長 兼 グローバル事業本部担当
取 締 役(執行役員 常務)	村 本 伸 一	コーポレート統括本部 副統括本部長
○取 締 役(執行役員 常務)	森 敬 一	ソリューション事業本部 副事業本部長 兼 ビジネスIoT推進本部長
○取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	小 平 信 因	公益財団法人トヨタ財団 会長 愛知製鋼株式会社 監査役
取 締 役	福 川 伸 次	学校法人東洋大学 理事長 株式会社カナミックネットワーク 取締役
取 締 役	田 辺 邦 子	田辺総合法律事務所 パートナー 大同メタル工業株式会社 監査役
取 締 役	根 元 義 章	
常 勤 監 査 役	小 林 洋	
常 勤 監 査 役	石 津 浩 一	
常 勤 監 査 役	山 下 章	
監 査 役	高 野 角 司	税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ 総括代表 ソースネクスト株式会社 監査役
監 査 役	加 藤 宣 明	株式会社デンソー 代表取締役会長 トヨタ紡織株式会社 取締役 中部電力株式会社 監査役

- (注) 1. ○印は、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役であります。
2. 取締役田島英彦及び久芳徹夫の各氏は、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役山口悟郎、小平信因、福川伸次、田辺邦子及び根元義章の各氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役高野角司氏は、公認会計士、会計事務所代表として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役福川伸次、田辺邦子及び根元義章、並びに常勤監査役山下章、監査役高野角司及び加藤宣明の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			定額報酬	賞与	株式報酬	
取締役	社外取締役	75	6	75	—	—
	上記を除く取締役	650	10	393	146	111
	合計	725	16	468	146	111
監査役	社外監査役	50	3	50	—	—
	上記を除く監査役	52	2	52	—	—
	合計	102	5	102	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数には、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります。
2. 取締役の定額報酬の限度額は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第32期定時株主総会において年額13,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役の賞与は、2011年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
5. 取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)は、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において導入の決議をいただいております。これは、賞与とは別枠で、新たな「業績連動型株式報酬」を、2015年度から2017年度までの3年間に在任する当社の取締役等に対して支給するものであります。
6. 前記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬及び業績連動型の役員賞与・株式報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与・株式報酬は、各事業年度の当社グループの業績目標の達成度及び各取締役の役職に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬としております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小野寺正及び各社外取締役並びに各監査役の合計11名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役小平信因氏は、愛知製鋼株式会社の監査役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。
- ・取締役福川伸次氏は、株式会社カナミックネットワークの取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同社との取引額は0.1%未満です。
- ・取締役田辺邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び大同メタル工業株式会社の監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同事務所及び同社との取引額は0.1%未満です。なお、当社と同事務所との取引額は1,000万円未満です。
- ・監査役高野角司氏は、税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表及びソースネクスト株式会社の監査役であり、当社は同グループ及び同社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める同グループ及び同社との取引額はそれぞれ0.1%未満です。
- ・監査役加藤宣明氏は、株式会社デンソーの代表取締役会長、並びにトヨタ紡織株式会社の取締役、及び中部電力株式会社の監査役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、当社単体の売上高及び営業収益に占める各社との取引額は0.1%未満です。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

<取締役>

- ・取締役山口悟郎氏は、取締役会は10回開催中9回出席しております。
- ・取締役小平信因氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役福川伸次氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役田辺邦子氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役根元義章氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。

※取締役山口悟郎氏については、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

<監査役>

- ・監査役山下章氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役高野角司氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役加藤宣明氏は、取締役会は12回開催中11回出席し、監査役会は12回開催中11回出席しております。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会計監査人	PwC京都監査法人	2007年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
PwC京都監査法人	445百万円	1,137百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

連結計算書類 (IFRS基準)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2017年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	4,423,306	4,297,800
有形固定資産	2,437,196	2,428,445
のれん	526,601	477,873
無形資産	953,106	922,478
持分法で会計処理されている投資	98,192	92,371
その他の長期金融資産	236,684	183,081
繰延税金資産	106,050	124,467
その他の非流動資産	65,477	69,085
流動資産:	2,151,249	1,966,025
棚卸資産	89,207	77,656
営業債権及びその他の債権	1,695,403	1,518,070
その他の短期金融資産	30,173	16,968
未収法人所得税	2,101	10,715
その他の流動資産	133,531	116,009
現金及び現金同等物	200,834	226,607
資産合計	6,574,555	6,263,826

科目	当連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2017年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,005,498	1,333,201
借入金及び社債	704,278	909,673
その他の長期金融負債	68,478	176,794
退職給付に係る負債	12,010	21,800
繰延税金負債	80,298	75,919
引当金	10,754	7,725
その他の非流動負債	129,679	141,290
流動負債:	1,437,800	1,081,491
借入金及び社債	329,559	57,805
営業債務及びその他の債務	610,726	537,830
その他の短期金融負債	24,717	24,373
未払法人所得税	143,635	153,950
引当金	31,231	26,887
その他の流動負債	297,932	280,646
負債合計	2,443,298	2,414,692
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	289,578	298,046
自己株式	△338,254	△237,014
利益剰余金	3,672,344	3,354,140
その他の包括利益累計額	8,183	△2,601
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,773,703	3,554,423
非支配持分	357,554	294,710
資本合計	4,131,257	3,849,133
負債及び資本合計	6,574,555	6,263,826

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
売上高	5,041,978	4,748,259
売上原価	2,821,803	2,669,678
売上総利益	2,220,175	2,078,582
販売費及び一般管理費	1,271,215	1,173,562
その他の収益	12,041	11,244
その他の費用	2,801	6,042
持分法による投資利益	4,592	2,755
営業利益	962,793	912,976
金融収益	4,035	1,711
金融費用	11,985	13,273
その他の営業外損益	305	△5,517
税引前当期利益	955,147	895,897
法人所得税費用	293,951	253,282
当期利益	661,196	642,615
当期利益の帰属		
親会社の所有者	572,528	546,658
非支配持分	88,668	95,957
当期利益	661,196	642,615

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2017年4月1日	141,852	298,046	△237,014	3,354,140	△2,601	3,554,423	294,710	3,849,133
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	572,528	-	572,528	88,668	661,196
その他の包括利益	-	-	-	-	15,795	15,795	△1,030	14,766
当期包括利益合計	-	-	-	572,528	15,795	588,324	87,638	675,961
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△219,701	-	△219,701	△47,590	△267,291
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	5,012	△5,012	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△50	△150,000	-	-	△150,050	-	△150,050
自己株式の消却	-	△9,074	48,709	△39,635	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	5,376	5,376
支配継続子会社に対する持分変動	-	△635	-	-	-	△635	17,924	17,289
その他	-	1,291	51	-	-	1,343	△503	839
所有者との取引額等合計	-	△8,467	△101,239	△254,324	△5,012	△369,043	△24,794	△393,837
2018年3月31日	141,852	289,578	△338,254	3,672,344	8,183	3,773,703	357,554	4,131,257

（ご参考）前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2016年4月1日	141,852	368,245	△210,861	2,995,836	13,570	3,308,642	238,214	3,546,856
当期包括利益								
当期利益	-	-	-	546,658	-	546,658	95,957	642,615
その他の包括利益	-	-	-	-	△19,077	△19,077	△1,382	△20,459
当期包括利益合計	-	-	-	546,658	△19,077	527,581	94,575	622,156
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	-	△185,446	-	△185,446	△40,521	△225,967
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	△2,907	2,907	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	△57	△100,000	-	-	△100,056	-	△100,056
自己株式の消却	-	△73,804	73,804	-	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	213	213
支配継続子会社に対する持分変動	-	2,979	-	-	-	2,979	1,226	4,205
その他	-	683	42	-	△1	725	1,002	1,727
所有者との取引額等合計	-	△70,199	△26,153	△188,354	2,907	△281,799	△38,079	△319,878
2017年3月31日	141,852	298,046	△237,014	3,354,140	△2,601	3,554,423	294,710	3,849,133

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅰ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	前連結会計年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,061,405	1,161,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	△633,847	△637,225
フリー・キャッシュ・フロー※	427,558	523,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△453,168	△485,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	△163	△3,545
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,773	34,520
現金及び現金同等物の期首残高	226,607	192,087
現金及び現金同等物の期末残高	200,834	226,607

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益955,147百万円、減価償却費及び償却費546,815百万円、法人所得税の支払302,783百万円、営業債権及びその他の債権の増加219,125百万円等により1,061,405百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出361,102百万円、無形資産の取得による支出199,776百万円等により633,847百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払219,885百万円、自己株式の取得による支出150,000百万円、社債発行及び長期借入による収入95,000百万円、負債性金融商品の取得による支出95,000百万円等により、453,168百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、25,773百万円減少し、200,834百万円となりました。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2018年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産	(3,263,028)		(2,930,170)	
A電気通信事業固定資産	(1,697,727)		(1,717,790)	
(1)有形固定資産 ※	(1,475,916)		(1,493,126)	
1 機械設備	2,294,043		2,198,664	
減価償却累計額	1,749,821	544,222	1,645,211	553,453
2 空中線設備	737,539		706,370	
減価償却累計額	443,724	293,815	402,460	303,910
3 端末設備	8,911		8,730	
減価償却累計額	7,256	1,655	7,102	1,629
4 市内線路設備	202,575		199,311	
減価償却累計額	169,585	32,990	163,482	35,830
5 市外線路設備	95,251		95,606	
減価償却累計額	90,121	5,131	90,027	5,580
6 土木設備	59,657		59,458	
減価償却累計額	45,668	13,989	44,410	15,048
7 海底線設備	50,788		50,785	
減価償却累計額	46,249	4,539	45,418	5,367
8 建物	365,725		369,514	
減価償却累計額	223,309	142,416	220,587	148,927
9 構築物	82,271		81,927	
減価償却累計額	62,306	19,966	60,834	21,092
10 機械及び装置	4,274		4,637	
減価償却累計額	4,205	69	4,553	84
11 車両	1,437		1,365	
減価償却累計額	1,127	310	1,087	278
12 工具、器具及び備品	88,668		84,594	
減価償却累計額	65,202	23,466	61,904	22,690
13 土地		260,518		260,505
14 リース資産	43		43	
減価償却累計額	41	2	33	10
15 建設仮勘定		132,827		118,723
(2)無形固定資産	(221,811)		(224,664)	
1 海底線使用权		2,903		3,352
2 施設利用権		10,853		10,305
3 ソフトウェア		205,767		208,682
4 特許権		0		0
5 借地権		1,427		1,427
6 その他の無形固定資産		861		897

科目	当期末 (2018年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)	
(負債の部)				
I 固定負債	(386,006)		(503,073)	
1 社債	160,000		170,000	
2 長期借入金	147,000		242,000	
3 リース債務	-		2	
4 退職給付引当金	9,190		9,888	
5 ポイント引当金	49,165		62,833	
6 完成工事補償引当金	3,765		4,249	
7 資産除去債務	3,446		1,920	
8 その他の固定負債	13,440		12,182	
II 流動負債	(1,064,962)		(740,505)	
1 1年以内に期限到来の固定負債	200,000		55,110	
2 買掛金	102,609		68,551	
3 短期借入金	246,040		133,737	
4 リース債務	2		8	
5 未払金	327,592		290,029	
6 未払費用	5,440		5,860	
7 未払法人税等	99,956		114,791	
8 前受金	20,504		24,834	
9 預り金	43,488		27,010	
10 賞与引当金	17,191		16,931	
11 役員賞与引当金	152		142	
12 資産除去債務	1,988		3,501	
負債合計	(1,450,968)		(1,243,578)	

(単位:百万円)

科目	当期末 (2018年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)	
B 附帯事業固定資産	(45,885)		(45,718)	
(1)有形固定資産 ※	55,979		55,733	
減価償却累計額	31,883	24,096	28,243	27,490
(2)無形固定資産		21,789		18,228
C 投資その他の資産	(1,519,416)		(1,166,662)	
1 投資有価証券		196,366		87,925
2 関係会社株式		864,891		733,896
3 出資金		63		64
4 関係会社出資金		5,742		5,742
5 長期貸付金		3		3
6 関係会社長期貸付金		175,697		88,435
7 長期前払費用		172,716		133,077
8 繰延税金資産		77,427		89,924
9 その他の投資及びその他の資産		36,616		37,365
貸倒引当金		△10,104		△9,769
II 流動資産	(1,768,364)		(1,732,606)	
1 現金及び預金		66,622		92,724
2 受取手形		-		5
3 売掛金		1,369,036		1,253,334
4 未収入金		62,530		56,909
5 貯蔵品		77,414		64,013
6 前払費用		33,339		24,727
7 繰延税金資産		23,889		27,632
8 関係会社短期貸付金		145,293		222,454
9 その他の流動資産		5,084		7,133
貸倒引当金		△14,843		△16,326
資産合計	5,031,392		4,662,777	

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

科目	当期末 (2018年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2017年3月31日現在)	
(純資産の部)				
I 株主資本			(3,563,204)	(3,407,574)
1 資本金			141,852	141,852
2 資本剰余金			(305,676)	(314,750)
(1)資本準備金	305,676		305,676	
(2)その他資本剰余金	-		9,074	
3 利益剰余金			(3,457,422)	(3,191,519)
(1)利益準備金	11,752		11,752	
(2)その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金	677		677	
特別償却準備金	931		1,281	
別途積立金	2,809,234		2,554,734	
繰越利益剰余金	634,828		623,075	
4 自己株式			△341,746	△240,547
II 評価・換算差額等			(17,221)	(11,625)
1 その他有価証券評価差額金			17,221	11,625
純資産合計	(3,580,425)		(3,419,199)	
負債・純資産合計	5,031,392		4,662,777	

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,627,982	2,628,903
(2)営業費用	1,930,068	1,875,812
1 営業費	617,394	588,504
2 運用費	33	33
3 施設保全費	270,664	268,861
4 共通費	2,861	2,535
5 管理費	90,155	88,182
6 試験研究費	8,320	7,296
7 減価償却費	341,107	347,123
8 固定資産除却費	37,719	27,250
9 通信設備使用料	526,164	500,415
10 租税公課	35,651	45,613
電気通信事業営業利益	697,914	753,090
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,400,542	1,235,190
(2)営業費用	1,413,410	1,293,813
附帯事業営業損失	12,868	58,623
営業利益	685,046	694,468
III 営業外収益	63,393	48,924
1 受取利息	1,415	1,133
2 有価証券利息	-	4
3 受取配当金	51,444	37,591
4 雑収入	10,534	10,196
IV 営業外費用	8,416	7,084
1 支払利息	2,832	1,283
2 社債利息	2,178	2,958
3 為替差損	1,903	1,566
4 雑支出	1,504	1,277
経常利益	740,023	736,308
V 特別利益	2,201	3,495
1 固定資産売却益	526	-
2 投資有価証券売却益	1,488	726
3 関係会社株式売却益	155	2,228
4 工事負担金等受入額	32	540
VI 特別損失	5,427	26,710
1 固定資産売却損	613	178
2 減損損失	2,917	23,021
3 固定資産除却損	-	1,153
4 投資有価証券評価損	509	328
5 関係会社株式評価損	1,357	1,489
6 工事負担金等圧縮額	32	540
税引前当期純利益	736,797	713,093
法人税、住民税及び事業税	197,763	196,336
法人税等調整額	13,645	△7,451
当期純利益	525,389	524,208

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

当期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	9,074	11,752	677	1,281	2,554,734	623,075	△240,547	3,407,574	11,625	3,419,199	
当期変動額													
剰余金の配当								△219,851		△219,851		△219,851	
特別償却準備金の取崩						△350		350		-		-	
別途積立金の積立							254,500	△254,500		-		-	
当期純利益								525,389		525,389		525,389	
自己株式の取得									△150,000	△150,000		△150,000	
自己株式の処分									92	92		92	
自己株式の消却			△9,074					△39,635	48,709	-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										-	5,596	5,596	
当期変動額合計	-	-	△9,074	-	-	△350	254,500	11,753	△101,199	155,629	5,596	161,226	
当期末残高	141,852	305,676	-	11,752	677	931	2,809,234	634,828	△341,746	3,563,204	17,221	3,580,425	

（ご参考）前期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	82,879	11,752	677	1,806	2,317,434	521,217	△214,452	3,168,841	13,808	3,182,649	
当期変動額													
剰余金の配当								△185,575		△185,575		△185,575	
特別償却準備金の取崩						△525		525		-		-	
別途積立金の積立							237,300	△237,300		-		-	
当期純利益								524,208		524,208		524,208	
自己株式の取得									△100,000	△100,000		△100,000	
自己株式の処分									100	100		100	
自己株式の消却			△73,804						73,804	-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											△2,183	△2,183	
当期変動額合計	-	-	△73,804	-	-	△525	237,300	101,858	△26,095	238,733	△2,183	236,550	
当期末残高	141,852	305,676	9,074	11,752	677	1,281	2,554,734	623,075	△240,547	3,407,574	11,625	3,419,199	

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	小 林	洋	㊟
常勤監査役	石 津	浩 一	㊟
常勤監査役（社外監査役）	山 下	章	㊟
社外監査役	高 野	角 司	㊟
社外監査役	加 藤	宣 明	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

交通

品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

NAVITIME

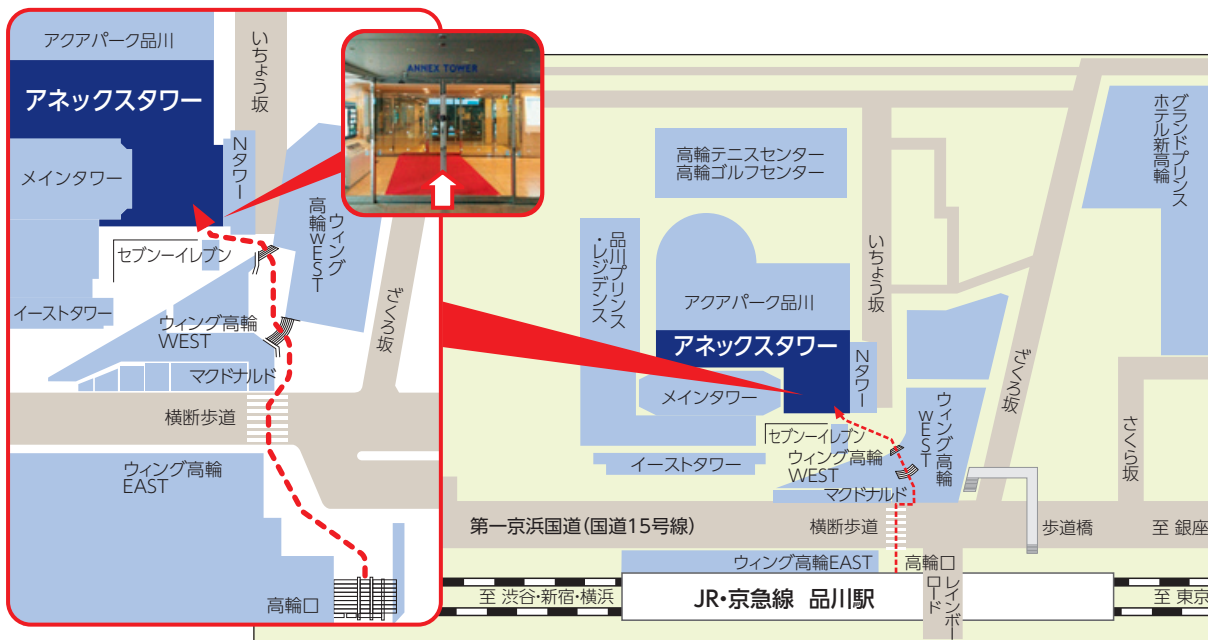
出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。



スマートフォンで
QRコードを
読み取り下さい。

目的地の入力は不要です!

● 最寄り駅から会場までのアクセス



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場の際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第34期定時株主総会招集ご通知をご持参下さいませようお願い申し上げます。

※手話通訳等が必要な場合は、受付にてお申し出下さい。

本年より、株主総会にご出席の株主さまへのお土産は取り止めとさせていただきます。

KDDI 株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地: 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

● 株式に関するお問い合わせ

TEL. (03)6678-0982 <http://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。